記者発表資料　　日本ＲＶ協会　水資源機構

令和７年７月１８日
独立行政法人水資源機構
一般社団法人日本ＲＶ協会

水資源機構と日本ＲＶ協会との災害時のキャンピングカー提供に関する協定の締結について
～災害対策基本法に基づく指定公共機関として初～
～今後の災害支援活動が円滑に～

独立行政法人水資源機構と一般社団法人日本ＲＶ協会は「災害時におけるキャンピングカーの提供に関する協定」を令和７年７月７日付で締結をしました。

水資源機構は、災害対策基本法に基づく指定公共機関として、大規模な災害が発生した場合等に被災地に職員を派遣するケースがあり、令和６年１月の能登半島地震における災害支援の際には、被災地近隣に宿泊所が確保できず円滑な災害支援活動に支障が生じていました。

この課題を踏まえ、このたび、当該協定を締結いたしました。

以下、協定締結の発表会を行います。

日　時：令和７年７月２５日（金）１１：００から（１時間程度）
場　所：水資源機構８階会議室（さいたま市中央区新都心１１番地２）
内　容：協定内容の説明、記念撮影　等
※記念撮影は、キャンピングカーを背景に車寄せでも実施します。

水資源機構は、協会との協定締結で災害支援活動のさらなる充実を図り、水のプロ集団として国民の期待に応えてまいります。

発表記者クラブ：	**農政クラブ、農林記者会、経済産業記者会、国土交通記者会、埼玉県政記者クラブ、水資源記者クラブ、竹芝記者クラブ**
お問合わせ先：	**危機管理監付　鈴木** **広報課　川﨑、矢島** **電　話：０４８（６００）６５１３（広報課）**

別紙

取材に当たってのお願い

１．取材の申込み

締結発表式の取材・撮影を希望される方は次の事項を記載してメールにて７月２３日（水）１２時までに事前申込みをお願いします。

メール件名：【取材申込】協定締結発表会
本　　文：・報道機関名
・取材をされる代表者氏名（ふりがな）
・当日の連絡先（携帯電話）
送　付　先：水資源機構総務部広報課　water_koho@water.go.jp

※メールに記載されている情報は本目的以外には使用しません。

２．発表式の取材

①　当日は１０：５０までに本社８階受付までお越しください
②　会場内では主催者の誘導、指示に従っていただき、式の進行等の妨げにならないようご協力をお願いします。
③　警備の都合上、取材社が分かるよう取材社証（腕章）の着用をお願いします。

３．その他

・会場には駐車スペースはありませんのでご了承ください。

○　日本ＲＶ協会の概要

一般社団法人日本ＲＶ協会（神奈川県横浜市）は１９９４年３月に設立されたキャンピングカービルダー、ディーラー及びキャンピングカー関連事業を担う事業社（１５７社）※２０２５年３月時点で構成された法人で日本の地に適した「くるま旅」と「車中泊」の文化育成を目指し、キャンピングカーの普及、ユーザーが安心して楽しめる環境の整備、業界の発展を目指している。

防災に関する活動では、東日本大震災、熊本地震及び能登半島地震の際、キャンピングカーを利用した支援活動を実施するとともに、自治体等と災害時におけるキャンピングカーの提供に関する協定を締結している。

＜参考＞

これまでに日本ＲＶ協会とキャンピングカーの提供に関する協定を締結した自治体等　１４団体

（岐阜県各務原市、宮城県、神奈川県藤沢市、愛知県豊橋市、総務省、青森県、山梨県中央市、静岡県富士市、岐阜県大垣市、静岡県浜松市、国境なき医師団、三重県、石川県、宮城県栗原市）

○　協定締結の背景・内容

大規模な災害等が発生した場合、機構は被災地に職員を派遣するケースがこれまでもあったが、当該被災地に近接する宿泊場所が確保できない等、被災地支援の体制に課題があったところ。

本協定において、大規模な災害等が発生し、機構が職員を被災地に派遣する場合、日本ＲＶ 協会へキャンピングカーの提供を要請することができ、要請を受けた日本ＲＶ 協会は可能な限りキャンピングカーの提供に努めることにより、被災地における自己完結型の支援体制の構築及び円滑な支援の提供に資することができることとなった。

水資源機構
HP

【水資源機構】能登半島地震
給水支援の記録動画

日本ＲＶ協会
HP

【日本ＲＶ協会】
キャンピングカーにできること
【災害支援編】